

子育て応援住宅事業に係わる住民説明会 議事録要旨

開催日時 令和5年10月9日（月）午前10時30分～午前11時30分

開催場所 板橋コミュニティセンター多目的室

出席者 小田川市長
都市建設部 飯泉部長
こども課 大澤課長
住まい開発政策課 野口課長、新田課長補佐、高津主査、三村主幹
高田主事、秋場主事

SPC 株式会社つくばみらいタウン
代表企業 谷原建設株式会社
構成企業 ユーミーコーポレーション株式会社、ユーミー設計株式会社
協力会社 株式会社安藤設計、桂不動産株式会社、母乳育児相談室すぺーすまんま

参加者数 市民8名

1 市長挨拶

- ・子育て応援住宅事業の検討に至った経緯を説明。
- ・子育て応援住宅を板橋地区に計画した経緯を説明。

2 株式会社つくばみらいタウン代表挨拶

- ・子育て応援住宅事業に参画した経緯を説明。
- ・子育て応援住宅事業の事業概要を説明。

3 内容説明

- ・子育て応援住宅事業のこれまでの経過について説明。
- ・子育て応援住宅事業の提案内容、今後のスケジュールについて説明。

4 質疑応答

質問

- ・消防車両、救急車両が通行できる道幅はあるのか。

回答

- ・新設道路に関しては、車道幅員を6m、歩道幅員を2mで計画している。消防車、救急車両が十分通行できる。

質問

- ・消火栓は設置するのか。

回答

- ・既存の消火栓と防火水槽があり、敷地内全ての範囲をまかなえる。消火栓の位置については消防署と打合せ確認している。

質問

- ・入居後に行政区や自治会はどのようになるのか。

回答

- ・新たな自治会の結成を支援していく予定である。

質問

- ・新しい住民の一斉清掃などの不参加を心配している。

回答

- ・新たな自治会の結成する予定であるので、皆さんのところに入らなければいけないとか、協力を行わなければいけないということではないが、新たな自治会を作って、いろんな行事等を調整するような協力体制をとるような方法がいいのではないかと考えている。

質問

- ・人口が増えたことによる違法駐車、子供の交通事故などを心配している。

回答

- ・開発道路の進入路についても、歩道をつけて、市の方で責任をもって6m道路を確保する。

質問

- ・18年で退去する入居者と終の棲家とする我々ではギャップがある。人口が増えたことによる、入居者と地域住民とのもめごとがおこると心配しているが、市はどう考えているか。

回答

- ・小中学校のあるこの板橋地区に住宅がないという現状が問題という意識があり、板橋地区は住宅を建てるには優良な土地であると思う。ただし、ここは農振地域なので開発のハードルが非常に高いので、今既存で建てられるところに人を増やしていく政策をとることが行政として必要な役割だと考えている。食い違いはあるかもしれないが、将来の為に、この板橋地区を残していくために必要なことだと考えている。今後、できれば住宅を増やしていけるような政策、農振地域を撤廃して戸建ての住宅が増えていくような結果につながればと考えている。

質問

- ・30年後の計画はどう考えているか。

回答

- ・30年後の社会情勢で、子育て応援住宅が必要であれば継続し、別のニーズがあれば用途を変える方法も考えられる。そのため30年後の計画は、今のところ決まっていない。

質問

- ・子育て応援住宅ができて、住民が集まるのか。

回答

- ・子育て応援住宅に隣接して、認定こども園が整備される予定であり、小中学校も近いことから、子育て世帯にとって魅力的な住宅と考えている。入居者の募集は、地元不動産とも協力し、入居開始時の満室を目指している。

質問

- ・下水の話も今回を機に解決して欲しい。

回答

- ・下水道については、取手広域下水道組合の方で整備しているので、市からはっきり申し上げられないが、市から下水の早期整備を要望している。その結果、当初予定になかった調査設計を今年度から入らせていただいている。

質問

- ・開発道路が通ることによって、既存道路の交通量が増えると思うが、既存道路は狭く車2台がすれ違うのも一苦勞である。具体的にどのような通行を考えているのか。

回答

- ・今回の事業ではご質問の道の拡幅は考えていないが、そういったご要望を承り、今後市の中で協議し検討させていただきたい。

質問

- ・家賃はいくらになる予定か。

回答

- ・家賃は今のところ決まっていない。入居を募集する前までには決める予定である。

質問

- ・桜の木について、図面上5本あるように見えるが、何本か切るのか。

回答

- ・今後調査を行い、なるべく多くの桜を残した計画にしたいと思っている。しかし、調査の結果、今後倒木等のリスクがある木については、切らせていただきたい。

質問

- ・近隣の住民は中の広場へ立ち入ることができるのか。

回答

- ・広場に関してはどなたでも入っていただくことは可能。しかし、ペットに関しては入れない予定である。

4 閉会